

法人名	愛媛県住宅供給公社
-----	-----------

所管部(局)課	土木部 建築住宅課
---------	-----------

1 法人の概要

平成 30 年 3 月 31 日 現在

代表者名	代表清算人 樋口 志朗	ホームページURL	なし	
所在地	松山市一番町4丁目4-2	電話番号	089-912-2760	
基本金・資本金等	10,000 千円	設立年月日	昭和 28 年 6 月 1 日	
主な出資者	出資者名		出資額(千円)	出資比率(%)
	愛媛県		10,000	100.0
設立目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
設立の経緯及び経過	昭和28年 6月 1日 財団法人愛媛県住宅協会 設立(民法第34条) 昭和40年11月15日 愛媛県住宅供給公社 設立(地方住宅供給公社法附則第3項による組織変更) 平成30年3月31日 愛媛県住宅供給公社 解散(地方住宅供給公社法第36条第2項による解散)			
主な事業内容	平成17年度をもって分譲事業から撤退しており、既分譲団地内に残る公社主義の非分譲資産の移管などの残務事業を行っていたが、残務事業に目途がついたため、2月議会における解散の議決を経て、3月31日付けで国の認可を受けたため、同日付けで解散した。		管理受託施設 (指定管理者施設を含む)	

2 組織の状況(平成29年度事業分)

(単位:人)

区分	年度	平成26年度					平成27年度					平成28年度					平成29年度					増減	左記の増減理由
		合計	うちプロパー	うち県職員(派遣)	うち県職員(兼務)	うち県職員(OB)	合計	うちプロパー	うち県職員(派遣)	うち県職員(兼務)	うち県職員(OB)	合計	うちプロパー	うち県職員(派遣)	うち県職員(兼務)	うち県職員(OB)	合計	うちプロパー	うち県職員(派遣)	うち県職員(兼務)	うち県職員(OB)		
評議員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
理事等		7	0	0	7	0	7	0	0	7	0	7	0	0	7	0	3	0	0	3	0	△4	解散に伴い、3月31日付けで理事の数を減らした。
常勤		7	0	0	7	0	7	0	0	7	0	7	0	0	7	0	3	0	0	3	0	△4	
非常勤		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
職員		5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	0	
正規職員		5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	5	0	0	5	0	0	
非正規職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
常勤職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
県関係職員の実数		0	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	12	0	0	0	0	7	0	0	0		
役員・職員の兼務等特記事項	※役員・職員の兼務等特記事項については、プロパー、県職員の別を明記すること。																						

3 実施事業評価表

(単位:千円、%)

事業名1	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)	
		事業費(売上原価)							-
	うち 人件費							-	
	事業収益							-	
	うち 県補助金等							-	
								-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由	
								-	
								-	
事業内容									

(単位:千円、%)

事業名2	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)		
		事業費(売上原価)								-
	うち 人件費								-	
	事業収益								-	
	うち 県補助金等								-	
									-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
									-	
									-	
事業内容										

(単位:千円、%)

事業名3	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)		
		事業費(売上原価)								-
	うち 人件費								-	
	事業収益								-	
	うち 県補助金等								-	
									-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由		
									-	
									-	
事業内容										

(単位:千円、%)

事業名4	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	事業費(売上原価)						-	
	うち 人件費						-	
	事業収益						-	
	うち 県補助金等						-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
							-	
							-	
事業内容								

(単位:千円、%)

事業名5	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	事業費(売上原価)						-	
	うち 人件費						-	
	事業収益						-	
	うち 県補助金等						-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
							-	
							-	
事業内容								

(単位:千円、%)

事業名6	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
	事業費(売上原価)						-	
	うち 人件費						-	
	事業収益						-	
	うち 県補助金等						-	
成果指標	指標項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	指標選定理由
							-	
							-	
事業内容								

法人名 愛媛県住宅供給公社

4 財務状況(H29年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (個々の項目で前年度10%以上の増減があった場合に記入)
【 損益計算書 】	事業収益	0	0	0	0	0	-	
	事業原価	0	0	0	0	0	-	
	事業総利益	0	0	0	0	0	-	
	販売費及び一般管理費	31	257	2,434	437	7,108	1,526.5	解散に向けて、公図訂正業務を委託したため
	事業利益(損失)	-31	-257	-2,434	-437	-7,670	△1,655.1	
	営業外収益	9	11	7	5	3	△40.0	
	営業外費用	2	17	113	2	562	28,000.0	公図訂正委託業務における消費税分
	経常利益(損失)	-24	-263	-2,540	-434	-7,667	△1,666.6	
	特別利益	0	0	0	0	2	-	
	特別損失	7	0	0	0	0	-	
	税引前当期純利益	-31	-263	-2,540	-434	-7,665	△1,666.1	
	法人税等及び法人税調整額等							
当期利益(損失)	-31	-263	-2,540	-434	-7,665	△1,666.1		
【 貸借対照表 】	資産	22,841	22,704	21,528	19,602	11,936	△39.1	
	流動資産	12,698	22,564	21,388	19,462	11,795	△39.4	
	うち現金預金	12,698	22,564	21,388	19,462	11,795	△39.4	
	固定資産	10,143	140	140	139	141	1.4	
	負債	0	127	1,491	0	0	-	
	流動負債	0	127	1,491	0	0	-	
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-	
	固定負債	0	0	0	0	0	-	
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-	
	純資産	22,841	22,577	20,037	19,602	11,936	△39.1	
	資本金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	0.0	
	利益剰余金等	12,841	12,577	10,037	9,602	1,936	△79.8	
負債及び純資産合計	22,841	22,704	21,528	19,602	11,936	△39.1		

【人件費内訳】(H29年度)

(単位:千円、%)

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
役員人件費		0	0	0	0	0	-	
職員人件費	うち事業費分	0	0	0	0	0	-	
	うち管理費分						-	
	小 計	0	0	0	0	0	-	
合 計		0	0	0	0	0	-	

【県の財政的関与】(H29年度)

(単位:千円、%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減率 (前年度比)	増減理由 (前年度10%以上の増減があった場合)
負 担 金						-	
補 助 金						-	
委 託 料						-	
うち指定管理委託料						-	
うち再委託額						-	
貸 付 額						-	
県支出金計	0	0	0	0	0	-	
貸付残高(期末)						-	
損失補償に係る債務負担残高(期末)						-	

【県の財政的関与の内訳】(H29年度)

(単位:千円)

区分	名称	金額	左記の内容
負担金			
補助金			
委託料			
貸付金			
損失補償			

【財務関係指標】(H29年度)

(単位:%)

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減	指標計算式
県財政支出依存度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの補助金等(補助金・負担金・委託金)÷経常収益計×100
県受託事業の再委託度	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	県からの受託事業の外部委託費÷県からの受託事業費×100
人件費比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	人件費÷(売上原価+販売費及び一般管理費)×100
自己資本比率(会社法人及び公社)	100.0	99.4	93.1	100.0	100.0	0.0	純資産÷(負債+純資産)×100
流動比率	-	17,766.9	1,434.5	-	-	-	(流動資産÷流動負債)×100
借入金依存率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(長期借入金+短期借入金)÷資産×100

**法人名 愛媛県住宅供給公社**

**5 法人の現状及び過去の評価結果**

法人の現状	<p>愛媛県住宅供給公社は平成29年度末に解散し、平成30年度については、平成30年度内の清算の結了を目指し、下記の清算業務を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 解散後の清算事務手続き</li> <li>2. 非分譲資産の地元公共団体等への移管</li> <li>3. 残余財産の分配【出資金の返還、100%出資団体である愛媛県へ分配、引継ぎ】</li> </ol>
県出資法人改革プランに基づく最終点検評価結果 (平成22年度総評)	<p>・平成17年度末に分譲事業から撤退したところであるが、既分譲住宅に係る瑕疵担保責任の履行、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の移管などの残務事務があることから、今後とも県民の信頼を損なわないよう、必要最小限の経費で適切に残務事務(少なくとも瑕疵担保責任の義務の履行が必要である平成27年度までは法人として存続)を行っていただきたい。</p>
県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果 (平成23～25年事業総括)	<p>○ 1次評価にあるとおり、28年1月には、瑕疵担保責任の義務の履行が必要である期間が満了となることから、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の移管などの残務事務の処理を完了するよう努めていただきたい。</p>

**6 平成26年から平成30年における2次評価内容**

平成26年度	<p>○ 1次評価にあるとおり、28年1月には、瑕疵担保責任の義務の履行が必要である期間が満了となることから、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の移管などの残務事務の処理を完了するよう努めていただきたい。</p>
平成27年度	<p>○ 平成26年度については、17年度をもって分譲事業から撤退しており、現在は既分譲住宅に係る瑕疵担保責任の履行、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の市町への移管などの業務を実施しているが、収入源が国債による利息収入のみで少額であることから、事業活動に要する経費により赤字が継続している状況である。</p> <p>○ 28年1月に瑕疵担保責任の義務の履行が必要である期間が満了となっていることから、今後、解散・清算に向けた準備を進めていくとともに、既分譲団地内に残る公社名義の非分譲資産の市町への移管などの残務事務の処理を完了するよう努めること。</p>
平成28年度	<p>○ 27年度決算では、一般管理費が2,434千円となり剰余金を縮小した結果、剰余金期末残高は10,037千円となった。</p> <p>○ 自己評価において、保有している非分譲資産について関係団体と協議を進める必要があると分析しているように、公社の清算に向け、今後は解散時期を明確に定めて資産処理を効率的に進めること。</p>
平成29年度	<p>○ 解散に向けた残務事務のみを行っているところであるが、28年度決算においては、一般管理費を圧縮した結果、434千円の当期純損失となり、剰余金期末残高は9,602千円となった。</p> <p>○ 今年度末の解散に向け、非分譲資産の公図訂正を早期に完了させるなど、適切に手続を進めること。</p>

7 県出資法人経営評価指針に基づく今後の課題と取組実績

(1) 出資法人の自主性・自立性の向上

○組織体制の見直し、役職員数及び給与制度の見直し

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

○経営基盤の充実強化、経営におけるPDCAサイクルの実践

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

○中長期経営計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	分譲事業から撤退しており、現在は、残務事業を中心に行っているため。
-------	---	-------------	---------------------------	-----------------------------------

(2) 県の関与の適正化

○財政的関与の見直し

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

○人的関与の見直し

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

○職員の適正化等に関する計画の策定

計画の有無	無	【無の場合】 ⇒	計画の策定予定 又は 策定できない理由	分譲事業から撤退しており、現在は、残務事業を中心に行っているため。
-------	---	-------------	---------------------------	-----------------------------------

○出資法人の活用

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

(3)法人情報等の積極的な開示等

○法人情報の公開

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

○認知度の向上

取り組むべき課題		-
取組内容	共通	-
	平成26年度	-
	平成27年度	-
	平成28年度	-
	平成29年度	-

8 平成30年度評価

(1)1次評価

法人による評価	<p>平成29年度については、下記の通り3つの残務業務を行った。</p> <p>①今治市内の公社分譲団地の公図訂正を完了した。</p> <p>②非分譲資産の移管については、市町・地元自治会との協議を進め、移管先の確定を行った。(解散後、清算期間中に移管予定。)</p> <p>③買戻特約登記については、全件抹消を完了した。</p> <p>12月の理事会にて解散を決議し、2月議会における解散の議決を経て、平成30年3月31日付けで国の認可を受けたため、同日付けで解散した。</p> <p>平成30年度については、平成30年度内の清算の結了を目指し、清算業務を行う。</p>
法人所管課による評価	<p>平成29年度末に解散をしたため、清算法人として、平成30年度中の清算結了に向けて、粛々と清算事務を進める必要があると考える。</p>



(2)2次評価

- ①今年度内の清算結了に向け、平成31年3月に非分譲資産の移管に係る全ての契約及び登記を完了するとのスケジュールを円滑に遂行できるよう、適切に事務処理を行うこと。
- ②分譲宅地内に法定外公共物が残存していることが判明し、放置した場合、損害賠償請求が発生する可能性があるため、解決に向けて対応する必要がある。本件については極力、残余資産内で対応できるよう調整を図るとともに、出資金等による対応が必要になる場合は、早期に県の関係部署と協議し、適切な事務処理を実施すること。